

お知らせ 情報公開制度・個人情報保護制度・審議会等の会議の公開制度

問 市政情報課公文書館 ☎23-5010

情報公開制度

市が保有する公文書を請求によって公開し、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的とした制度です。原則全て公開しますが、個人情報などの条例で定める非公開情報は非公開となります。

令和2年度の実施状況

情報公開請求の受付件数・決定件数

	受付 (実数)	取下	受付	決定	内訳		
					公開	部分公開	非公開
請求	33	1	32	80	31	36	13
申出	1	0	1	1	0	1	0
合計	34	1	33	81	31	37	13

実施機関別の決定件数

実施機関名	決定
市長	74
教育委員会	4
農業委員会	3
合計	81

※受付1件につき決定が2件以上になる場合があります。

個人情報保護制度

市が保有する公文書に記載のある方の請求によって、公文書を開示・訂正・削除・利用中止する制度です。市保有の公文書は原則全て本人に開示されますが、第三者情報などの条例で定める不開示情報は不開示となります。また、この制度は、市の実施機関（市長や教育委員会など）に対して、個人情報の適切な取り扱いも義務付けています。

令和2年度の実施状況

個人情報開示請求の受付件数・決定件数

受付 (実数)	取下	受付	決定	内訳		
				開示	部分開示	不開示
5	0	5	12	6	6	0

簡易開示件数

簡易開示名	開示
職員採用試験	23
職員昇任試験	2

※訂正・削除・利用中止の請求はありませんでした。

審議会等の会議の公開制度

市の審議会等（附属機関）の会議の開催は、事前に市民参加コーナーや市ホームページで周知しています。公開される会議は、どなたでも傍聴できます。また、公開した会議の会議録は、公文書館の閲覧室や市ホームページ等で、後日ご覧になれます。

令和2年度の運営状況

審議会等の会議の開催総数&傍聴者総数

	開催	内訳			傍聴者
		公開	部分公開	非公開	
市長	235	68	3	164	115
教育委員会	22	16	3	3	17
合計	257	84	6	167	132

お知らせ ふるさと納税で販路開拓をしませんか

問 久喜ブランド推進課久喜ブランド推進係 ☎内線112

市では、ふるさと納税の新たな返礼品の取扱い事業者を、随時募集しています。返礼品をきっかけに、商品やサービス、事業者名を全国に向けてPRできます。詳細はお問い合わせください。

